

令和2年 第11回 ふじみ野市農業委員会総会議事録

招集日時	令和2年11月25日	開会場所	ふじみ野市役所3階A301会議室		
開会の日時	開会	令和2年11月25日	午後1時24分	議長	
及び宣告者	閉会	令和2年11月25日	午後1時50分	議長	
議長	新井良司				
No.	氏名	出欠	No.	氏名	出欠
1	粕谷 雄一	出	10	有山 茂幸	出
2	久保田 清	欠	11	岸 勇	欠
3	駒井 一正	欠	12	高野 喜好	出
4	早川 英希	出	13	浅海 伊佐男	出
5	嶋田 利行	欠	14	新井 良司	出
6	鈴木 智之	欠	15	柳川 嗣於(最)	欠
7	富田 博明	出	16	塩野 和義(最)	欠
8	星野 秀雄	出	17	宮寺 康夫(最)	出
9	原田 宏美	欠			
出席者数	農業委員 定数 14名 出席者 8名		農地利用最適化推進委員 定数 3名 出席者 1名		
議事参与(説明者)			書記		
本橋 直人					
松田 薫樹					
飯塚 勝貴					
寒竹 由起子					

<p>その他重要と 認める事項</p>	
	<p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p>令和2年11月25日</p> <p>議長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p>

		<p>ふじみ野市農業委員会会長は、令和2年11月25日、午後1時30分、ふじみ野市役所3階A301会議室に農業委員会を招集した。</p>
日程第1	議長	<p>議長は午後1時24分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。</p>
日程第2	議長	<p>議事録署名委員に10番・12番委員を指名する。</p>
日程第3	議長	<p>日程第3 報告第28号、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出に関する件2件を報告します。</p>
	議長	<p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>
	事務局	<p>報告書朗読。</p>
	議長	<p>質疑を求めます。</p>
	全委員	<p>なし。</p>
	議長	<p>報告案件ですので、報告第28号について終了します。</p>
日程第4	議長	<p>日程第4、議案第28号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について、1件を議題とします。</p>
	議長	<p>案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p>
	事務局	<p>議案書朗読、説明。</p> <p>農業を営んでいた被相続人から相続により農地を取得した相続人が、その農地等で農業を営む場合には、その農地の価格のうち、農業投資価格を超える部分に対する相続税の納税を猶予し、相続人が死亡した場合には、猶予税額が免除されます。</p> <p>農地の相続税納税猶予を新規に受けるためには、相続税納税猶予適格者証明書が必要となります。</p> <p>適用の要件は、申告期限までに遺産分割されていること、三大都市圏特定市の市街化区域においては生産緑地であること（ふじみ野市旧大井町地域は対象外）、被相続人は対象農地で農業を営んでいた人または実際に畑で作業が出来なかった場</p>

日程第 5	議 長	<p>合は経営権を持っていた人、相続人は既に農業を行っているか、または相続税の申告期限までに農業経営を開始しその後も引き続き農業経営を行うと認められる人となっています。</p> <p>この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p>
	10 番委員	<p>11月11日に12番委員、事務局2人の4人で現地調査を行いました。</p>
	議 長	<p>申請地はブルーベリー、柿、栗、キューイフルーツが作付けされており、農業用機械はトラクター、消毒機、マルチャー等一式が揃っていたので、今後、申請人が農地を管理していくことについて問題は無いと思います。</p>
	全 委 員	<p>地元委員さんは現地調査を行った10番委員です。</p> <p>質疑はありますか。</p>
	議 長	<p>なし。</p>
	全 委 員	<p>質疑がないようでしたら、議案第28号の案件について承認してもよろしいですか。</p>
	議 長	<p>異議なし。</p>
	全 委 員	<p>異議なし賛成により、議案第28号の案件につきましては原案のとおり決定します。</p>
	議 長	<p>日程第5、議案第29号、生産緑地取得斡旋についての件、1件を議題とします。</p> <p>案件について事務局に議案の朗読及び説明を求めます。</p>
	事 務 局	<p>議案書朗読、説明。</p> <p>9月の総会で生産緑地の主たる従事者証明についての議案にて審議した案件です。</p> <p>審議後に買取り申出者は市に対して買取り申出を行いましたが、市が買取りを希望しないため、生産緑地法第13条の規定に基づき市から農業委員会へ斡旋の依頼がありました。</p>

日程第6	議 長	質疑を求めます。
	全 委 員	なし。
	議 長	質疑が無ければ、12月9日までに生産緑地の買取り希望申出がありましたら事務局まで連絡をお願いします。
		議案第29号について終了します。
	議 長	日程第6 議案第30号 土地区画整理事業に伴う農地の取扱いについて、1件を議題とします。
		案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。
	事 務 局	議案書朗読、説明。 (土地区画整理事業に伴う農地の取扱いについて内容説明。)
	議 長	質疑はありますか。
	7 番委員	土地区画整理事業を行う場所には、台風等の大雨時には冠水する谷田橋付近も含まれる。 道路の付け替えは止むを得ないと思うが、大排水の付け替えをすると水の流れが変わるが、計画事業を行うことで大雨時の冠水は解消されるのか。
	事 務 局	既設の大排水路は、地区外のふじみ野市運動公園内を通る福岡新田幹線上の既設排水路へ排水していますが、付け替えされた大排水路は254号バイパス沿いに水路を切り回し、地区南側の福岡江川に排水される予定です。 雨水流出抑制については「埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例」に基づき算定した容量とされています。詳細までは把握していませんが大雨時の雨量も計算されていると思います。
議 長	他に質疑はありますか。	
全 委 員	なし。	
議 長	質疑がないようでしたら、案件について承認してもよろしいですか。	

	全 委 員 議 長 議 長	<p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、議案第30号の案件につきましては原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p> <p>議案第30号について終了します。</p> <p>本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和2年第11回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。</p> <p>(終了 午後1時48分)</p>
--	-------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------